Ｂ　①株式会社トラベルワールド　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３―3630号　④株式会社トラベルワールド　東京都世田谷区下馬２丁目23番12号　代表取締役　水島康夫　⑤本社営業所　東京都世田谷区下馬２丁目23番12号　⑥平成８年３月27日　⑧平成22年11月30日　⑩300万円　⑪東京都知事　⑫東京都世田谷区下馬２丁目23番12号　株式会社トラベルワールド　代表取締役　水島康夫

Ｂ　①株式会社ワールド企画　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３―6190号　④株式会社ワールド企画　東京都立川市富士見町二丁目12番３号　代表取締役　草野建男　⑤池袋営業所　東京都豊島区池袋２―58―２　１Ｆ　⑥平成21年７月２日　⑧平成22年12月８日　⑩300万円　⑪東京都知事　⑫株式会社ワールド企画　東京都立川市富士見町二丁目12番３号　代表取締役　草野建男

Ｂ　①有限会社アイティ企画　②第３種旅行業　③神奈川県知事登録旅行業第３―661号　④有限会社アイティ企画　神奈川県海老名市上今泉５―41―８　取締役　伊藤久志　⑤本社営業所　神奈川県海老名市上今泉５―41―８　⑥平成８年４月19日　⑧平成22年12月６日　⑩300万円　⑪神奈川県知事　⑫神奈川県海老名市上今泉５―41―８　有限会社アイティ企画　取締役　伊藤久志

Ｂ　①サエラ予約センター　②第３種旅行業　③神奈川県知事登録旅行業第３―691号　④荒木節子　横浜市中区本郷町３―287　⑤サエラ予約センター　横浜市中区山下町194―502　⑥平成９年３月５日　⑧平成22年12月９日　⑩300万円　⑪神奈川県知事　⑫横浜市中区本郷町３―287　荒木節子

Ｃ　①エスケイ観光開発株式会社（エスケイツアーズ）　②第３種旅行業　③岐阜県知事登録旅行業第３―253号　④エスケイ観光開発株式会社　岐阜県大垣市静里町165番地　代表取締役　下城信彦　⑤本社営業所　岐阜県大垣市静里町165番地　⑥平成15年３月26日　⑨平成22年11月24日　⑩300万円　⑪岐阜県知事　⑫岐阜県大垣市静里町165番地　エスケイ観光開発株式会社　代表取締役　下城信彦

Ｂ　①国際交流開発株式会社　②第３種旅行業　③京都府知事登録旅行業第３―403号　④国際交流開発株式会社　京都市下京区新町通四条下る四条町347番地の１京都西烏丸ビル　代表取締役　末次修一　⑤京都市下京区新町通四条下る四条町347番地の１京都西烏丸ビル　⑥平成８年３月５日　⑧平成22年11月30日　⑩300万円　⑪京都府知事　⑫京都市下京区新町通四条下る四条町347番地の１京都西烏丸ビル　国際交流開発株式会社　代表清算人　末次修一

Ｃ　①株式会社ＪＣプラン　②第３種旅行業　③大阪府知事登録旅行業第３―2367号　④株式会社ＪＣプラン　大阪市北区天神橋二丁目北一番21号　代表取締役　野村艶　⑤本店　大阪市北区天神橋二丁目北一番21号　⑥平成18年３月28日　⑨平成22年12月３日　⑩300万円　⑪大阪府知事　⑫大阪市北区天神橋二丁目北一番21号　株式会社ＪＣプラン　代表取締役　野村艶

Ａ　①九電産業株式会社　②第２種旅行業　③福岡県知事登録旅行業第２―444号　④九電産業株式会社　福岡県福岡市中央区渡辺通２丁目１番82号　代表取締役社長　片山修造　⑤本社内営業所　福岡県福岡市中央区渡辺通２丁目１番82号　⑥昭和62年９月７日　⑦平成21年10月13日　第１種旅行業第1879号　⑩1,100万円　⑪福岡県知事　⑫福岡県福岡市中央区渡辺通２丁目１番82号　九電産業株式会社　代表取締役社長　片山修造

Ｃ　①有限会社大分ツアーシステム　②第３種旅行業　③大分県知事登録旅行業第３―153号　④有限会社大分ツアーシステム　大分県大分市城崎町２丁目２番18号城崎スミダビル200　取締役　大田清司　⑤本社営業所　大分県大分市城崎町２丁目２番18号　⑥平成16年２月23日　⑨平成22年２月10日　⑩300万円　⑪大分県知事　⑫大分県大分市城崎町２丁目２番18号　有限会社大分ツアーシステム　取締役　大田清司

旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第22条の12第５項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第１項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第22条の12第１項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第２項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権(保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第22条の９第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書２通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

平成 23 年１月 11 日

記

［掲載順序］（　）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号）　②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号）　⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額）　⑨弁済限度額

＊冒頭のＡは保証社員の地位を失った場合、Ｂは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

Ａ　①平成交通　②第３種旅行業　③埼玉県知事登録旅行業第３―931号　④野島信美　川口市柳崎２―22―15　⑤本社営業所　川口市柳崎２―22―15　⑥平成15年７月29日　⑦平成22年11月26日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①株式会社せいほうツアー　②第２種旅行業　③兵庫県知事登録旅行業第２―620号　④株式会社せいほうツアー　西脇市上野219番地　代表取締役　早崎明　⑤本社営業所　西脇市上野219番地　⑥平成19年10月23日　⑦平成22年11月25日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①東予ツアーズ有限会社　②第２種旅行業　③愛媛県知事登録旅行業第２―145号　④東予ツアーズ有限会社　西条市三津屋南８番33　取締役　渡部富子　⑤本社営業所　西条市三津屋南８番33　⑥平成13年３月30日　⑦平成22年11月30日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①神峯交通有限会社（神峯観光社）　②第２種旅行業　③茨城県知事登録旅行業第２―542号　④神峯交通有限会社　日立市小木津町四丁目28番１号　代表取締役　小薗江健　⑤本社営業所　日立市小木津町四丁目28番１号　⑥平成16年９月10日　⑦平成22年11月30日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①有限会社平田観光サービス　②第３種旅行業　③愛知県知事登録旅行業第３―762号　④有限会社平田観光サービス　名古屋市港区名港一丁目12番12号　代表取締役　平田嘉明　⑤本社営業所　名古屋市港区名港一丁目12番12号　⑥平成３年12月３日　⑦平成22年12月２日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①下電タクシー株式会社　②第２種旅行業　③岡山県知事登録旅行業第２―121号　④下電タクシー株式会社　岡山市南区豊浜町10番56号　代表取締役　永山久仁彦　⑤本社営業所　岡山市南区豊浜町10番56号　⑥昭和53年３月16日　⑦平成22年12月１日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①浜松バス株式会社　②第３種旅行業　③静岡県知事登録旅行業第３―530号　④浜松バス株式会社　浜松市浜北区内野2423番地の１　代表取締役　大久保公雄　⑤本社営業所　浜松市浜北区内野2423番地の１　⑥平成17年12月28日　⑦平成22年12月３日　⑧60万円　⑨300万円